

(案)

平成23年9月 日

磯辺地区の小・中学校の保護者の皆様

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 会長  
同 副会長

「磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書」の提出について（お知らせ）

初秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした「学校適正配置（小・中学校の統合等）」を推進するため、当地区では平成20年2月18日に関係町内自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など、学校に関わる様々な団体の代表者からなる「磯辺地区学校適正配置地元代表協議会」（以下「協議会」という）を設立し、これまで約3年半計21回にわたり、慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、次のとおり合意いたしました。

合 意 内 容

- 1 現在、磯辺地区にある小学校4校・中学校2校を適正配置し、小学校2校・中学校1校とする。
- 2 **磯辺第一中学校と磯辺第二中学校の2校を統合し**、平成25年4月に統合新設校を開校する。  
統合新設校は**磯辺第一中学校の場所**とするが、改修工事が終了するまでの間（1年～1年半程度）は磯辺第二中学校を仮校舎として使用する。
- 3 **磯辺第一小学校、磯辺第二小学校、磯辺第四小学校の3校を統合し**、平成25年4月に**磯辺第四小学校の場所**に統合新設校を開校する。

なお、この合意を受け、裏面のとおりに「統合の要望書」を作成し、8月25日（木）に千葉市教育長へ提出いたしました。今後、教育委員会において審議し、最終決定していただくことになっております。

また、跡施設利用の要望事項については、地元の意見を集約し本協議会において別途「跡施設利用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出する予定です。

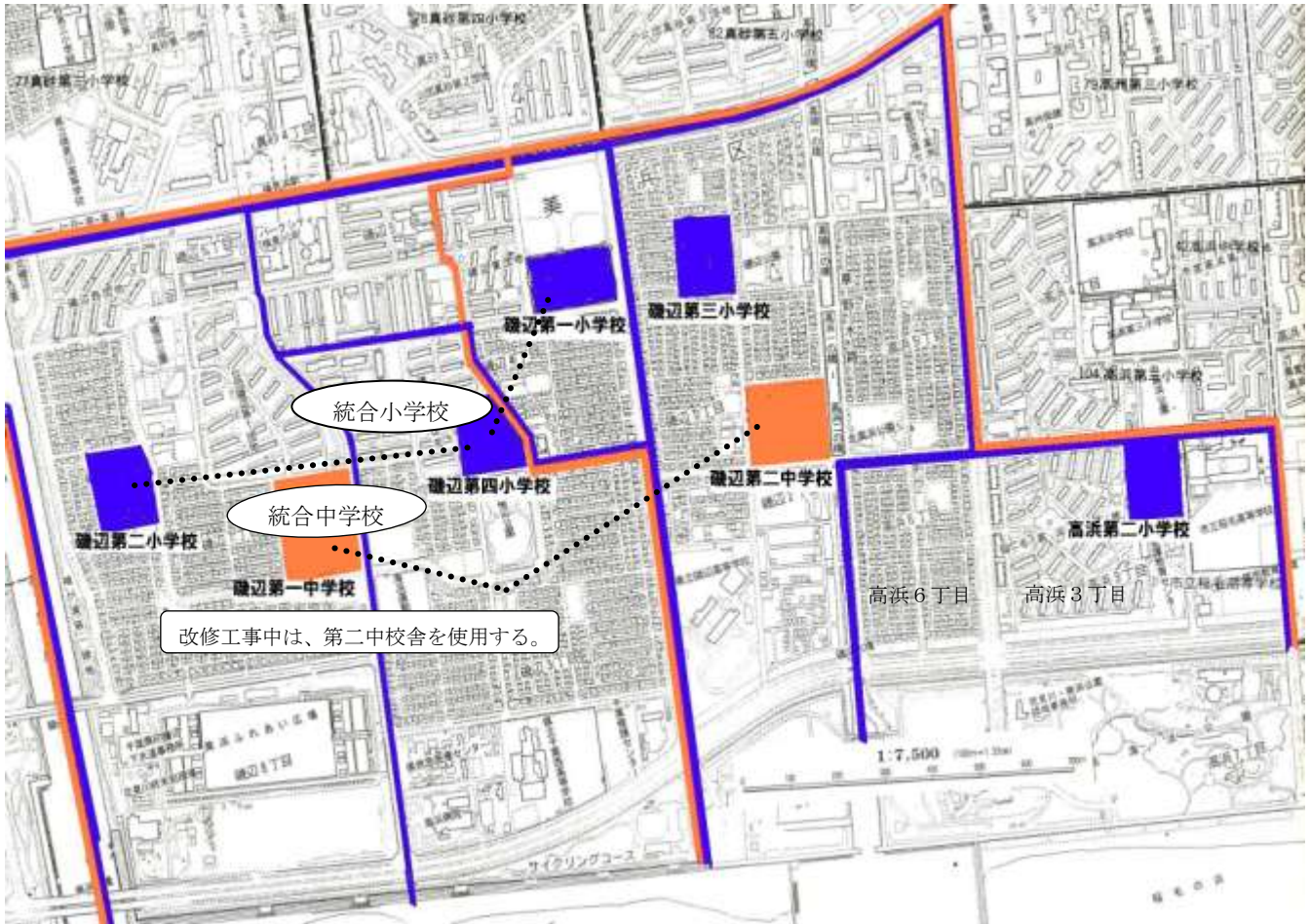
今後とも、磯辺地区の子どもたちの健やかな成長のため、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階  
磯辺地区学校適正配置地元代表協議会事務局（市教育委員会企画課内）山崎・安井・白井  
☎043-245-5908 FAX043-245-5988

(案)

# 1 磯辺地区の小・中学校の統合の組み合わせ (下の学区図は平成23年度の状況)



## 学区について

### ○平成24年4月から

高浜第二小と高浜第三小の統合新設小学校の開校により、

・高浜3丁目は、高浜第二小と高浜第三小の統合新設小学校 および 高浜中の学区\*

(\*磯辺第二中 - 25年度からは統合新設中- の学区外通学承認地域)

・高浜6丁目は、磯辺第三小 および 磯辺第二中 (25年度からは統合新設中) の学区

### ○平成25年4月から

小学校 ○統合新設小学校：磯辺3～8丁目

○磯辺第三小学校：磯辺1～2丁目 高洲4丁目7番～12番

高浜5～6丁目

中学校 ○統合新設中学校：磯辺1～8丁目 高洲4丁目7番～12番

高浜5～6丁目

## 2 地元代表協議会で確認された「学校適正配置の必要性」

○学年あたりの学級数が増えることで、クラス換えが可能となり、多様な人間関係の中で、社会性や向上心を育むことができる。

○学年に複数の担任を配置することにより、異なる教員の目で子どもたちを多面的に把握したり指導したりすることができる。また、13学級以上の小学校には音楽などの「専科教員」を配置でき、より専門的な指導を行うことができる。

○大きな集団や小グループでの学習活動など、多様な学習形態に対応できる。

○中学校では、各教科に複数の教員を配置することができるようになり、学習指導をより充実させることができる。また、部活動を活性化することができる。